

岐阜県
医療的ケア児等災害時電源確保
ガイドブック

発行 令和3年3月
作成 岐阜県

はじめに

昨今、地震や台風などの災害に際して、自力で避難することの困難な程度の障がいのある方々への公的な支援のあり方が各自治体において検討されています。

一方で、ご家庭においても日頃の備えをしておくことやお住まいの地域の方々から支援を受けられるような体制を整えておくことも必要です。

とりわけ、日常生活において人工呼吸器やたん吸引器などの機器を使用されている医療的ケア児者の方々には、災害による停電で電源が喪失した場合、医療機器が使用できなくなり、生命に危険が生じることから、緊急的な対応や避難の方法について、ご家庭で日頃から災害を想定した準備を行うことが重要です。また、避難場所や避難の方法などについては、あらかじめ、支援者、お住まいの市町村の防災担当職員や福祉担当職員との間で、情報が共有されていることも重要です。

災害には、地震、大雨、土砂災害など、色々なパターンがあり、災害発生時のお住まいの地域の被害やご家庭での準備の状況から、「避難すべきか、とどまるべきか」「どこへ、どうやって、何を持って避難すべきか」など対応が大きく変わってくる場合があります。

本ガイドブックは、災害発生時、医療的ケア児者の方々が生活を続けられるために最適なお判断ができるよう、災害に備えて日頃から準備しておくべきことや、災害が発生した際の行動の参考となることを目的に作成しました。

本ガイドブックを参考として、日頃から災害を想定した準備を行っていただき、『地域でくらすかけはしノート』とあわせてお持ちいただくことで、支援者の皆さまや、お住いの市町村の防災・福祉担当職員との情報共有にご活用ください。

令和3年3月

岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課

【目次】

■災害対応の流れ	… 3
■災害への備えを見直してみよう！	… 6
○災害に備えて	… 6
○停電に備えて	… 7
■電源を確保しましょう	… 8
○外部バッテリー	… 8
○蓄電池	… 8
○車両バッテリー	… 9
○発電機	… 11
■電気が使えないときのための備え	… 13
○蘇生バッグ	… 13
○人工鼻	… 13
○携帯用酸素ボンベ	… 14
○たんの吸引	… 14
■公助を受けるために知っておくべきこと	… 15
○避難行動要支援者名簿の登録	… 15
○個別計画の作成	… 15
○避難の方法	… 16
○医療的ケア児等医療情報共有システム	… 16
■防災、電力供給に関する情報	… 17
○停電情報お知らせサービス	… 17
○きずなネット	… 17
■停電・災害発生時の対応～災害が起きたらすぐチェック！～	… 18
■災害時連絡先リスト	… 19
■参考文献など	… 20

災害対応の流れ

(1) どのような準備が必要でしょうか？

普段からどのような準備が必要かを把握しておきましょう（利用頻度、使っている機種の特徴を知るなど）。

かかりつけ医や相談支援専門員などとも相談し、家族で話し合って平時から準備をしておきましょう。

家族と自宅の防災	家具や医療機器の転倒・落下防止 水・食料・薬などの準備（3日～1週間分） 家族の安否連絡方法の確認
安否確認・避難行動	安否連絡の連絡先や連絡方法の確認 避難（入院）場所や避難の方法、タイミングの確認 災害時要支援者名簿や災害情報メールへの登録
医療の確保	医療機器（人工呼吸器など）の停電対策 避難（入院）に備えた緊急支援ファイルの作成 1週間分の医薬品・衛生材料などの準備

(2) 安否連絡

お子さんの安否を連絡する相手と連絡方法を、かかりつけ医や地域の自主防災組織などと相談して、あらかじめ決めておきましょう。

安否連絡が必要な相手先	医療機関、訪問看護ステーション、 医療機器取扱い業者 など
決めておく項目	連絡先の電話番号（固定電話、携帯電話）、 電話がつかない時の手段（メール、SNS など）、どういうタイミングで連絡するのか、 どちらから連絡するのか など

大規模災害時は、固定電話や携帯電話（通話、ショートメール）がつながりにくくなります。

こうした時には、NTTの災害用伝言ダイヤル（171）などの災害用伝言サービスやメール、SNSなどが有効です。

ONTTの災害時伝言ダイヤル（171）

災害時に安否情報（メッセージ）を音声で録音し、再生することができます。メッセージの録音・再生は、一般電話、公衆電話、携帯電話、PHSから利用できます。

録音	171→1→自宅などの電話番号を市外局番からダイヤル
再生	171→2→相手先の電話番号を市外局番からダイヤル

※音声ガイダンスに従って操作してください。

ONTTの災害用伝言板（web171）

パソコンやスマートフォンから、安否情報の登録、確認を行うことができます。

○携帯電話各社の災害用伝言サービス

各社の携帯電話、スマートフォンから利用できます。

(3) 避難場所、避難手順

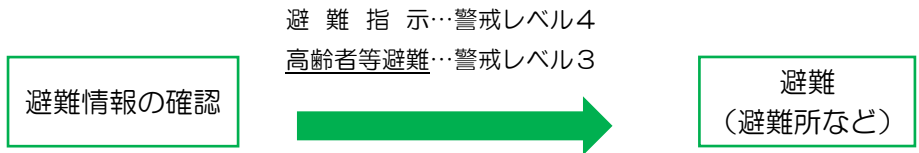
いざというときに慌てず行動できるよう、普段からかかりつけ医や地域の支援者などと避難場所や手順を相談し、決めておきましょう。

<避難のために整理しておく項目>

- 避難を希望する場所（避難所、病院、実家など）
- 避難場所までの移動手段
- 避難時の持出品（食料、医薬品、個人的に必要となる物品など）
- 避難前に連絡すべきところ（かかりつけ医など）
- 避難後に連絡すべきところ（家族、訪問介護事業所など）
- 避難の手助けをお願いできる方（地域の支援者など）

(4) 災害が予想されるときへの対応

(台風、大雨による浸水、土砂災害が想定される場合など)



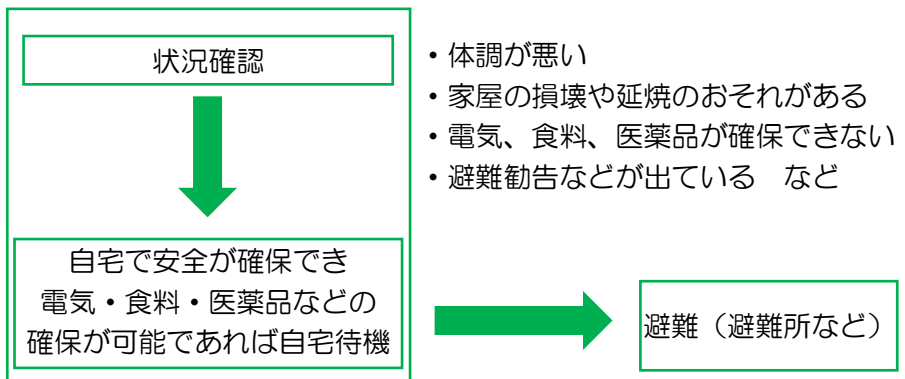
避難情報は、テレビ、ラジオ、インターネットや防災行政無線などで伝達されます。

警戒レベル3が発令された場合、高齢者や障がい者など避難に時間のかかる方やその支援者の方は、周囲に声を掛け合って、安全・確実に危険な場所から避難してください。

避難の方法については、日頃から具体的な「個別計画」を作成しておくことが重要です。

※P.15 をご参照ください。

(5) 停電・災害発生時の対応（地震、風水害、雪害、土砂災害など）



※P.18 をご参照ください。

(6) 避難行動要支援者名簿への登録

※P.15 をご参照ください。

災害への備えを見直してみよう！

ご家庭の災害への備えについて、事前に点検してみましょう。災害が起きたときを想定し、何をどのように備えるべきか、具体的に把握しましょう。

<災害に備えて>

- 自宅待機ができない場合を考え、地震、水害、土砂災害など、災害ごとに避難する場所を決めておきましょう。(P.15 公助を受けるために知っておくべきこと)
- 自宅から避難場所への避難経路を確認しましょう。
- 地域のハザードマップなどを確認し、避難経路や地域の危険性を確認しましょう。
- 治療薬や医療用具、衛生用品の予備を用意し、持ち出せるようにしておきましょう。
- 常に酸素ボンベの残量を確認し、予備を確保しましょう。
- 災害発生時に支援を受けやすくするため、市町村へ避難行動要支援者名簿への掲載、個別計画作成の手続きをしておきましょう。(P.15 公助を受けるために知っておくべきこと)
- 避難の方法について、訪問看護師や相談支援専門員などと相談して決めておきましょう。
- 地域の自治会に加入し、身近な方や民生委員・自主防災組織の方などに、災害発生時の協力をお願いしましょう。
- 「医療的ケア児等医療情報共有システム (MEIS)」に登録しましょう。(P.16 公助を受けるために知っておくべきこと)
- 契約している電力会社から、災害時に電力供給の情報を得られるようにしましょう。(P.17 防災、電力供給に関する情報)
- 地震が起きたとき、医療機器、家具、照明やガラスなどが倒れたり落ちてこないか確認し、転落防止策をとりましょう。
- ベッドの近くに倒れやすいもの、危険なものは置かないようにしましょう。
- 自宅が浸水するおそれがあるとき、医療機器が浸水しないよう、垂直避難やあらかじめ避難所へ避難するなどの対策をとりましょう。

＜停電に備えて＞

- 停電時にも使用しなければならない医療機器を確認しましょう。
- 医療機器を使用するために必要な電力を確認しましょう。
- 停電時に医療機器を使用するために必要な電源確保のため、予備バッテリー、蓄電池、発電機などを備えましょう。(P.8 電源を確保しましょう)
- 日頃から予備バッテリーの充電を行い、停電時に医療機器の使用を続けられるようにしましょう。
- 備えている予備バッテリー、蓄電池、発電機などを使って、どれだけの時間、医療機器が使用できるか確認しましょう。
- 日頃から蓄電池、発電機などの使い方、予備バッテリーとの接続の仕方を確認しましょう。
- 予備バッテリー、蓄電池、発電機などの劣化を考え、定期的買い替えましょう。
- 地域で電気の提供を受けられるところがないか、確認しましょう。
- 避難する予定の避難場所で医療機器を動かすために電気の提供を受けられるか、確認しましょう。(避難予定先が一般の避難所であれば、まずは市町村の防災担当課へ問合せましょう。福祉避難所に指定されている施設であれば、施設へ確認しましょう。)
- 医療機器が使用できないときを考え、電気を使用しない医療的ケアの用品も備えておきましょう。(P.13 電気が使えないときのための備え)
- 医療的ケアで日常的に電力が必要であることを、契約している電力会社に伝えましょう。
- 停電時の対応や、停電時に電力が足りない場合の連絡先を、電力会社や医療機器メーカーなどに確認しましょう。(P.19 災害時連絡先リスト)

電源を確保しましょう

停電時には、電気を使用する医療機器が使えなくなります。電源を確保しておけば、停電時にも継続して医療機器を使うことができます。

電源を確保する方法としては、外部バッテリー、蓄電池を備えることや、電力を発電する発電機を備えるなどがあります。安全に電源が確保できるように備えましょう。そのほか、電源装置を外部バッテリーに接続する際に交流の電気を供給するためのインバーターなども備えておきましょう。また、電源装置を備えるだけでなく、すぐに使えるよう、日頃から使用方法の練習やメンテナンスを行うことが大切です。

ここでは、主な電源確保の方法を紹介します。

<外部バッテリー>

医療機器用の外部バッテリーは、人工呼吸器メーカーの正規品や医療用の非常用携帯バッテリーを用意しましょう。外部バッテリーは、長時間の停電を想定して、複数用意しておきましょう。

※注意！

- バッテリーは、経年劣化によって充電時間が長くなったり、電力を供給できる時間が短くなったりすることがあります。日頃からどれだけ電力を供給できるか確認し、定期的買い替えましょう。



在宅用人工呼吸器

非常用バッテリー

<蓄電池>

市販の蓄電池を用意し、平常時に充電しておけば、停電時に電源として使用することができます。蓄電池は、正弦波出力の製品を選び、充電時間や保証期間に注意して選びましょう。

※注意！

- 医療機器を蓄電池に直接接続することは避け、外部バッテリーを充電するために使用しましょう。



＜車両バッテリー＞

自動車から電源を確保する方法として、下記の方法などがあります。車種によって電源が確保できる方法が異なりますので、所有する車がどの方法に対応できるか、あらかじめ確認をしておきましょう。

※注意！

- 医療機器を車両バッテリーの電源に直接接続することは避け、外部バッテリーを充電するために使用しましょう。
- 車種によって、搭載されているバッテリーの容量が異なります。車両バッテリーを非常用電源として使用する場合は、あらかじめ販売店に安全な使用方法を確認してください。
- 自動車のエンジンを起動した直後は、電流が乱れることがあるため、必ずエンジンを起動させた後に外部バッテリーなどを接続して充電を行いましょう。

～自動車から電源を確保する方法～

- ① シガーソケット（アクセサリソケット）の使用
- ② 充電専用 USB 端子の使用
- ③ 100V コンセントの使用

① シガーソケット（アクセサリソケット）の使用

シガーソケットは、車種によってヒューズの有無、形状、電気が通うタイミングなどに違いがあります。ご自宅の車のシガーソケットをあらかじめ確認しておきましょう。



シガーソケットの確認

○ヒューズ

シガーソケットにヒューズがあるかどうか確認し、ヒューズがある場合は、容量を確認しましょう。容量以上の機器を使用すると、車のシガーソケットのヒューズが故障しますのでご注意ください。

○ソケットの形状など

シガーソケットは、車の生産国によってソケットの内径が異なる

ことがあります。輸入車で電子機器を使用する場合は、注意が必要です。また、車種によって、シガーソケットから電源が供給できるタイミングが異なるため、確認しておきましょう。

○充電に要する時間

車から供給される電気での充電は、時間を要します。充電に要する時間は、事前に医療機器メーカーに問い合わせるか、実際に充電して確認してください。長時間接続すると、コードなどが発熱することもありますので、火災にも十分に注意してください。

供給の方法

○インバーターの使用

カーインバーターを使用してシガーソケットから電源の供給を受けます。シガーソケットから供給される電気は直流ですが、医療機器や予備バッテリーには、交流の電気を供給する必要があります。また、インバーターは、定格出力が医療機器の消費電力を上回っているもので、正弦波出力のものでなければなりません。

○専用 DC ケーブルの使用

人工呼吸器によっては、専用の DC ケーブルが使用できるものがあります。DC ケーブルをシガーソケットに接続することで、車のバッテリーから効率よく電気を供給することができます。詳しくは、人工呼吸器メーカーに確認ください。

② 充電専用 USB 端子の使用

充電用の USB 端子 (USB-PD) が、自動車の純正装備品やインバーターの端子として装備されているものがありますが、定格出力が医療機器の消費電力を上回る電流を供給できる純正 USB ポートが装備された車は少ない現状です。定格出力が医療機器の消費電力を上回っているか、事前に確認してください。



③ 100V コンセントの使用

ハイブリッド車、電気自動車、プラグインハイブリッド車は、ガソリン車と比べて大型のバッテリーを搭載しています。車によっては100Vのコンセントが車内にあり、車に搭載しているバッテリーを蓄電池として利用できる場合があります。



<発電機>

発電機には、カセットボンベで発電するガスタ입とガソリンタイプがあります。

発電機は、定期的なエンジンオイルの交換が必要ですので、交換の時期や方法を取扱説明書で確認しましょう。また、定期的なメンテナンスなどを1年に1回程度は行いましょう。製品の情報は、インターネットや販売店で確認してください。

※注意！

- 予備バッテリーの充電のためには、正弦波出力の発電機を用意しておきましょう。
- 発電機は、外部バッテリーの充電をするために使用しましょう。
- 交流の電気を供給するためのインバーター機能のある発電機を購入しましょう。
- 発電機を起動する場合は、一酸化炭素中毒を防ぐため、発電機を野外に置いて起動させましょう。



～発電機の種類～

- ① ガスタ입
- ② ガソリンタイプ

① ガスタイプ

ガスタイプは、ガソリンタイプに比べてメンテナンスが容易であることが特徴です。家庭のプロパンガスで発電できるものと、カセットボンベで発電できるものがあります。

カセットボンベの発電機は、多くのカセットボンベが必要で、2本で約2時間稼働できるものは、1日稼働させるために、カセットボンベが約24本必要になります。また、カセットボンベには使用期限があり、定期的な買い替えが必要です。

② ガソリンタイプ

ガソリンタイプは、ガスタイプに比べて駆動時間が長い、高出力の発電機があることが特徴です。ガソリンは、ガソリン専用携行缶で保管し、定期的なガソリンの買い替えが必要です。

また、ガソリンは、消防法上の危険物に該当します。危険物を取り扱う場合には、法令に基づき下記の手続きが必要となります。

指定数量以上を貯蔵又は取り扱うとき

(ガソリンの場合：200リットル以上)

⇒市町村長などの許可を受けなければなりません。

指定数量の2分の1以上指定数量未満の量を貯蔵又は取り扱うとき

(ガソリンの場合：100リットル以上200リットル未満)

⇒市町村などの消防長に届出をしなければなりません。

指定数量の5分の1以上の量を貯蔵又は取り扱うとき

(ガソリンの場合：40リットル以上)

⇒消火設備や空地の確保、建築設備の制限などが必要となります。

電気が使えないときのための備え

停電時には、電気を使用する医療機器が使えなくなります。医療機器が使えなくなったときを想定して、電気を使用しない医療的ケアのグッズを備えておくことも重要です。また、平常時から家族の中の複数で使用することで、グッズの使い方に慣れておきましょう。

しかし、あくまで長時間の使用は避け、医療機器や外部バッテリーへの充電などの電源の確保を優先しましょう。

<蘇生バッグ>

停電時にも人工呼吸が行えるよう、蘇生バッグを用意しておきましょう。長時間使用する際は、人工鼻とあわせて使用することで、気道を加湿することができます。しかし、蘇生バッグの使用は一時的なものとし、医療機器の電源確保に努めましょう。



お子さんの成長にあわせて、蘇生バッグのサイズや容量はあっているか、かかりつけ医や臨床工学技士（ME）に確認しましょう。また、器具の劣化などがないか、定期的に確認を行いましょう。

<人工鼻>

人工呼吸器を使用する際に用いる加湿加温器の代わりに、人工鼻を使用することで、加湿を行うことができます。人工鼻の使用は、かかりつけ医に相談してください。



なお、人工鼻のフィルターは、水によって目詰まりを起こしてしまうため、電力復旧時には人工鼻を必ず外し、人工鼻と加湿加温器は同時に使用しないでください。

<携帯用酸素ポンベ>

酸素濃縮器を使用されている場合、酸素ポンベに切り替える必要があります。災害時に危険が及ばないように、酸素ポンベの安全な管理を行いましょう。

酸素ポンベの保管場所は、温度40℃以下の場所にしましょう。車などに積んだままにしておくと、気温が高くなった時に危険です。屋内でも、直射日光の当たる場所での保管は避けましょう。

また、酸素ポンベは、余裕をもって準備し、なくなることがないように業者への早めの注文を心がけてください。



酸素ポンベ

酸素濃縮器

<たんの吸引>

吸引器には、手動式のものや足踏み式のものがあります。

手動式は、持ち運びしやすい、管理しやすい、外出時にも使いやすいなどの利点があります。

足踏み式は、吸引を行っている際にも両手が使えるという利点があります。手動式吸引器より手軽で携帯性に優れ、安価なのが特徴です。どちらも普段から使い慣れておきましょう。

その他、シリンジに吸引用チューブを接続して、たんを吸引することができます。しかし、たんの形状、粘度によっては、十分に吸引することができないことがあります。



公助を受けるために知っておくべきこと

＜避難行動要支援者名簿の登録＞ あり なし

避難行動要支援者名簿とは、災害時に避難支援を必要とする人の情報を管理するためのもので、市町村で作成・管理しています。

避難行動要支援者名簿を参考に、災害時に支援を行う消防団や自主防災組織などが支援活動を行います。

避難行動要支援者名簿に登録しておくことで、災害時に支援が必要であることを知ってもらうことが大切です。公助を受けるために、避難行動要支援者名簿の登録手続きをしておきましょう。名簿への登録については、市町村の障がい福祉担当課などへお尋ねください。

＜個別計画の作成＞ あり なし

個別計画とは、災害時に避難行動要支援者名簿に記載のある人へどのような支援を行うか事前に把握するためのもので、市町村で作成・管理しています。

個別計画を作成しておくことで、災害が発生したときに、誰の支援を受け、どこの避難所まで、どのように避難を行うかなど、具体的に計画することができますので、個別計画の策定手続きをしておきましょう。計画の作成については、市町村の障がい福祉担当課などへお尋ねください。

＜災害時の個別計画＞

(誰の援助を受け・どこの避難場所に・どうやって避難するかなど)

<避難の方法>

地震、水害、土砂災害など、災害ごとに指定されている避難所、福祉避難所などを確認しましょう。また、指定避難所への避難が難しく、日頃利用している医療機関、福祉事業所への避難ができる場合は、お願いしましょう。

★確認しておくべきこと

- 避難時の連絡先（支援をお願いできる方）（ ）
- 移動方法 自家用車 ・ 救急車 ・ （ ）
- 避難場所

地震発生時	水害発生時
(TEL :)	(TEL :)
土砂災害発生時	福祉避難所
(TEL :)	(TEL :)

<医療的ケア児等医療情報共有システム（MEIS：Medical Emergency Information Share）>

厚生労働省が運用している医療的ケア児などの医療情報を共有するためのシステムです。登録しておくことで、救急時や災害時に、全国の医師・医療機関へ、迅速に医療的ケアの情報を共有することができます。

★MEIS で管理できる情報

- 基本情報 手帳の所持、緊急連絡先、主治医、常用薬、診察情報、医療的ケアの情報など
- 診察記録 診察日ごとの診察内容の記録
- ケア記録 日々の記録（在宅やサービス事業所での支援内容）
- 救急サマリー 救急時に、救急医などが確認するための情報

<MEIS に関する問合せ先>

MEIS ホームページ <https://meis.mhlw.go.jp/user/login>

MEIS ヘルプデスク（委託先：株式会社カスタマーリレーションテレマーケティング）

TEL：0120-523-252


防災、電力供給に関する情報


<停電情報お知らせサービス>

登録地域で停電が発生・復旧した場合に、プッシュ通知でいち早く情報を提供する、中部電力パワーグリッド株式会社が運用しているスマートフォンアプリです。

- ・停電が発生している地域をマップでご案内、ご家族のいる地域での停電もすぐに確認することができます。また、停電の復旧状況や発生規模もご確認いただけます。
- ・災害が発生した際、周辺の避難所施設の検索や避難施設へのルート検索ができる「防災マップ」を搭載しております。
- ・電気設備に関するご相談を、いつでもチャットでお問い合わせいただけます。トークアプリ感覚で、ご相談・ご質問に分かりやすく回答されます。

<アプリのダウンロード>

i OSはこちら▶ 
(App Store)

Androidはこちら▶ 
(Google Play)

<停電に関する問合せ先>

Tel : 0120-985-232

<きずなネット>

地域の防災、天気、地震の情報を通知するために中部電力株式会社が運用しているスマートフォンアプリです。ダウンロードしておけば、地域に合わせた防災、天気、地震の情報を確認することができます。

<アプリのダウンロード>

下記 URL からダウンロードできます。

<http://kizuna.chuden.jp/>

<きずなネットに関する問合せ先>

中部電力株式会社 インターネットシステムお客さまサポート

e-mail : info@cep.jp

停電・災害発生時の対応～災害が起きたらすぐチェック！～

災害発生

全身状態を確認！→状態の悪化があれば医療機関を受診しましょう。

(医療機関： TEL：)

在宅困難な状況発生

- ・家屋の被害
- ・介護者の負傷
- ・避難勧告などの発令
- ・食料、医薬品が確保できていない

なし

あり

医療機器のトラブル

- ・人工呼吸器
- ・吸引器
- ・在宅酸素療法機器など

なし

あり

ライフラインの被害

あり

なし

停電

- ・外部バッテリーを用意
- ・電力会社に電気復旧の目途を確認

ライフラインの復旧の目途

なし

あり

バッテリーの使用できる時間や酸素の残量を考え、すぐに避難を始めましょう

避難場所へ避難する

- ・支援をお願いできる方に連絡
- ・必要な場合は救急車を要請

避難場所：

避難場所 TEL：

在宅で様子を見る

いつでも避難できるよう準備をしましょう

災害時連絡先リスト

■ご利用の医療機器メーカーの連絡先

事業所名：		
TEL：		担当者：
事業所名：		
TEL：		担当者：

■ご利用の電力会社の連絡先など

事業所名：		
TEL：		担当者：
お客様番号：		

■市町村の担当課

<避難行動要支援者名簿・個別計画関係>		
TEL：		担当課・係名：
<障がい福祉関係>		
TEL：		担当課・係名：

■避難時に対応する福祉サービス事業所・医療機関など

医療機関名：		
TEL：		医師名：
事業所名：		
TEL：		担当者名：
事業所名：		
TEL：		担当者名：

参考文献など

- 医療機器が必要な子どものための災害対策マニュアル
～電源確保を中心に～
国立研究開発法人国立成育医療研究センター
医療連携・患者支援センター 在宅医療支援室
<https://www.ncchd.go.jp/index.html>

- 「災害時対応ノート」作成のための
小児在宅医療的ケア児災害時対応マニュアル 第1. 2版
三重県小児科医会 小児在宅検討委員会 周産期委員会
<http://www.mie.med.or.jp/hp/ippan/shonizai/index.html>

- 医療的ケア児のための防災マニュアル
倉敷地区重症児の在宅医療を考える会

- 医療的ケア児等医療情報共有システム
厚生労働省障害福祉課障害児・発達障害者支援室
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09309.html

- 停電情報お知らせサービス
中部電力パワーグリッド株式会社
<https://powergrid.chuden.co.jp/>

- きずなネット
中部電力株式会社 <http://kizuna.chuden.jp/>

- <写真のご提供>
- 村中医療器株式会社
- 本田技研工業株式会社
- 株式会社フィリップス・ジャパン

(掲載順)

発行 令和3年3月

編集 岐阜県

(本ガイドブックについてのお問合せ)

岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課
障がい児者医療推進係

TEL 058-272-8279

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/128726.html>

